

外国人留学生のみなさま 在留資格の取得について

日本国外に在住している「外国人留学生」が本学に入学するまでには、「留学」の在留資格を取得する必要があります。
対象となる方は、**以下の内容を出願前に必ず確認して、各種手続きを進めてください。**

- 「留学」の在留資格を取得するために必要な、在留資格認定証明書は申請から交付までに（不備がなくても）4～5週間はかかります。さらにその後、ビザは申請から交付までに（不備がなくても）1週間程度はかかります。
- 取得できるまでの期間をよく考えて受験する入試を決めてください。
- 特に後期入試の場合は合格発表から入学までの期間が短いため、入学式や授業開始日までに来日できない可能性が非常に高いことをあらかじめご承知おきください。授業開始に間に合わない場合も、学費の一部返還や、授業欠席の配慮等は行いません。**

※「短期滞在」の在留資格では入学できません。

※日本政府（文部科学省）奨学金留学生、各国の政府派遣留学生、その他の特別プログラム対象者は、一部手続きが異なりますのでご注意ください。

※「家族滞在」「定住」の在留資格でも入学はできますが、対象とならない授業料減免や奨学金があります。

◆合格後に行うこと

合格後は、本学への入学手続きを進めるとともに、**すみやかに学生生活支援センターに連絡し、在留資格取得のための手続きを行ってください。** 詳細は、下記リンク先を確認してください。

※本学では、原則「在留資格認定証明書」の代理申請は行っていません。ご自身で行ってください。

やむを得ず本人申請ができない場合は、学生生活支援センターにご相談ください。

※在留資格認定証明書の取得には（不備がなくても）4～5週間、ビザの交付は（不備がなくても）1週間はかかります。注意してください。

※在留資格を取得できなかった場合は、本学での修学が不可能となります。

※審査の期間および結果について、大学では一切責任を負いません。

出入国在留管理庁 一在留手続について—

<https://www.moj.go.jp/isa/applications/index.html>

https://www.moj.go.jp/isa/applications/resources/nyuukokukanri07_00022.html

【問い合わせ先】

学生生活支援センター E-mail : gakuseik@kinjo-u.ac.jp